

特定接種対象者の考え方(2008年第一次案の例)

社会機能分科会(第2回)

資料3

各カテゴリーの各業種・職種について、優先接種の根拠の観点から再検討を行う必要がある点はないか。
優先順位をつける上で、どのような視点から考えるか。

- 第1次案で各業種・職種の選定の根拠となった主な機能は以下のとおりである。(第1次案「別紙1」から抜粋)

選定の根拠 カテゴリー		生命維持		感染 拡大 防止	治安維 持・危 機管理	国民 生活 維持	その他	業種職種
I	感染拡大防止・被害 の最小化に資する業 種・職種	○						医療従事者(感染症指定医療機関)
				○				保健所職員(ワクチン接種等に関わる者)
		○						救急隊員・消防職員(救急業務等に関わる者)
							在外邦人の退避	検疫所・入国管理局・税関、在外公館職員
							在外邦人の退避	自衛隊(新型インフルエンザ対策に従事する者)、水運業者
				○				警察職員、海上保安庁職員(新型インフルエンザ対策に従事する者)
							停留施設の管理 出入国の混乱回避	停留施設(宿泊施設) 航空事業者、空港管理者
II	①新型インフルエン ザ対策に関する意志 決定に携わる者						状況の変化に応じた 適切な対策を講じる	首相・閣僚等、国・地方自治体の新型インフルエンザ対策の 意志決定に関わる者等
		○						医療従事者(感染症指定医療機関以外)
	②国民の生命・健康 の維持に関わる業 種・職種		○					福祉・介護従事者
							国民の生命・健康維持	医薬品・医療機器製造販売
	③国民の安全・安心 に関わる業種・職種				○			消防職員、警察職員、自衛隊員、海上保安庁職員、海事関係職員 (新型インフル対策に携わる者以外)
							国、自治体の基本的 機能を行う	国会議員・地方議会議員
							国民への情報提供	報道機関職員、通信事業者
					○			矯正職員、更生保護官署職員、法曹関係者等
III	ライフライン維持に関 わる業種・職種					○		電気・原子力・水道・ガス・熱供給・石油事業者、航空事業者、 港湾・空港管理者、水運、鉄道、道路旅客・貨物運送、道路管 理、倉庫、運輸附帯サービス、食料品・生活必需品の製造・ 販売・流通、金融、情報システム、郵便、火葬・埋葬、廃棄物 処理、国家・地方公務員(最低限の生活維持に不可欠な事務事業に 携わる者)

※第1次案では、カテゴリー I II IIIの順に接種することを想定している。

※その他、複数の業種・職種の業務継続に関連する共通インフラ(輸送、情報システム等)については別途考慮することとされている。

(参考)ワクチンを優先的に接種する対象者の考え方の例

新型インフルエンザ対策ガイドラインの見直しに係る意見書(平成24年1月31日)
概要(新型インフルエンザ専門家会議)

【8. 新型インフルエンザワクチンに関するガイドラインについて】

○パンデミックワクチンの接種順位等に関する基本的考え方(p.47-49)

- ・医療従事者への先行接種を実施
- ・社会機能維持者への先行接種は、新型インフルエンザの病原性が高いため、接種を行わなければ社会機能維持に必要な人員の確保が困難な場合に実施
- ・優先順位については、専門家等の意見を踏まえ、以下のいずれかの考え方に基づき、政府対策本部が決定
 - ✓ 重症化、死亡を可能な限り抑えることに重点を置く考え方
 - ✓ 我が国の将来を守ることに重点を置く考え方
 - ✓ 重症化、死亡を可能な限り抑えることに重点を置きつつ、併せて我が国の将来を守ることに重点を置く考え方

出典: 第1回医療・公衆衛生に関する分科会(平成24年9月10日)資料1抜粋
「新型インフルエンザ対策ガイドラインの見直しに係る意見書」

特定接種対象者の考え方(案)

○前述した優先接種対象者の業種・職種を定める根拠の他、検討すべき視点としてどのようなものがあるか。

例えば以下のようなものが考えられるのではないか。

1. 職務上の感染リスクが特に高い職種

※職業生活を送る上で、どのような職務にも感染リスクが伴うことは考えられるが、積極的に患者に接する等感染リスクが特に高い職種をどのように考えるか。

2. 代替性

※地域において独占的に財・サービスを提供している業種をどう考えるか。

※高度な専門性を有し、交替等で対応できない有資格者の存在する業種をどのように考えるか。

3. 備蓄することができない財・サービスを供給していること

※国民側の努力や許容によって対応できないものに関する業種をどのように考えるか。

4. 業務量の増加

※新型インフルエンザ等に対応するための業務量が増加し、他業務を縮小しても、新型インフルエンザ等対策業務の継続が困難となる業種をどう考えるか。

5. その他